

令和元年9月24日
午後1時20分発表



広報資料

【問い合わせ先】

第一管区海上保安本部交通部

安全対策課長 植田 聖純

TEL 0134-27-0118 (内線 2640)

夏季安全推進活動期間における 海難発生状況について

< 7月1日～8月31日 速報値 >

第一管区海上保安本部では、マリレジャー活動が活発となる7月と8月の2ヶ月間を夏季安全推進活動期間として、「遊泳者」、「釣り人」、「プレジャーボート愛好者」に対する集中的な安全指導を行いました。

この2ヶ月間、遊泳中の事故による死者は昨年に続き0人となりました。また、釣り中の事故による死者は平成22年以降の0人となりました。

期間中、管内で発生した海難は、次のとおりです。

- ・ 遊泳中の事故 1人(5人)
- ・ 釣り中の事故 0人(3人)
- ・ プレジャーボート海難 16隻(8隻)

()内は平成30年の同期間の人数・隻数

1 期間中の海難状況

(1) 遊泳中の事故

➤ 発生状況

遊泳中の事故者数は1人で、昨年と比べ4人減少しました。死者は昨年に続きありませんでした。 【資料1】

➤ 事例

友人と遊泳中に沖へ流され、沖合の岩に上がったが、波が高く泳いで戻れるような状況ではなく救助を求めたもの。

(2) 釣り中の事故

➤ 発生状況

釣り中の事故はなく、昨年と比べ3人減少しました。

【資料2】

(3) プレジャーボート海難

➤ 発生状況

プレジャーボートの海難隻数は16隻で、昨年と比べ8隻増加しました。 【資料3、4】

また、死者は、1人で、昨年と比べ1人増加しました。

内訳

・モーターボート 7隻(3隻)

・ゴムボート 5隻(2隻)

【船外機付ゴムボート1隻、ミニボート1隻、手漕ぎゴムボート3隻】

・水上オートバイ 3隻(2隻)

・クルーザーヨット 1隻(1隻)

➤ 海難種類

機関故障が最も多く5隻、次いで帰還不能3隻、燃料欠乏2隻、衝突、乗揚、浸水、推進器障害、無人漂流及びエンジン操作ミスがそれぞれ1隻となりました。

➤ 事例

・モーターボート

出港前及び沖合いにおいて、残燃料の確認を怠ったため、帰港中に燃料が欠乏し、航行不能となったもの。

・ゴムボート

1人で釣り中に船外機付ゴムボートから海中に転落し、翌日発見されたが搬送先の病院で死亡が確認されたもの。

・水上オートバイ

遊走中、横波を受けて転覆した際にエンジンが止まり、岸に戻れなくなったもの。

(4) その他マリナーに伴う海浜事故

➤ 発生状況

磯遊び中が2人、サーフィン中、ウィンドサーフィン中がそれぞれ1人で、昨年と比べ3人減少し、死者はありませんでした。

【資料5】

➤ 事例

ウィンドサーフィンで遊走中にブームが折れたので、自力でパドリングして帰還を試みるも、強い逆風のために沖へ流され帰還不能となったもの。

2 活動状況

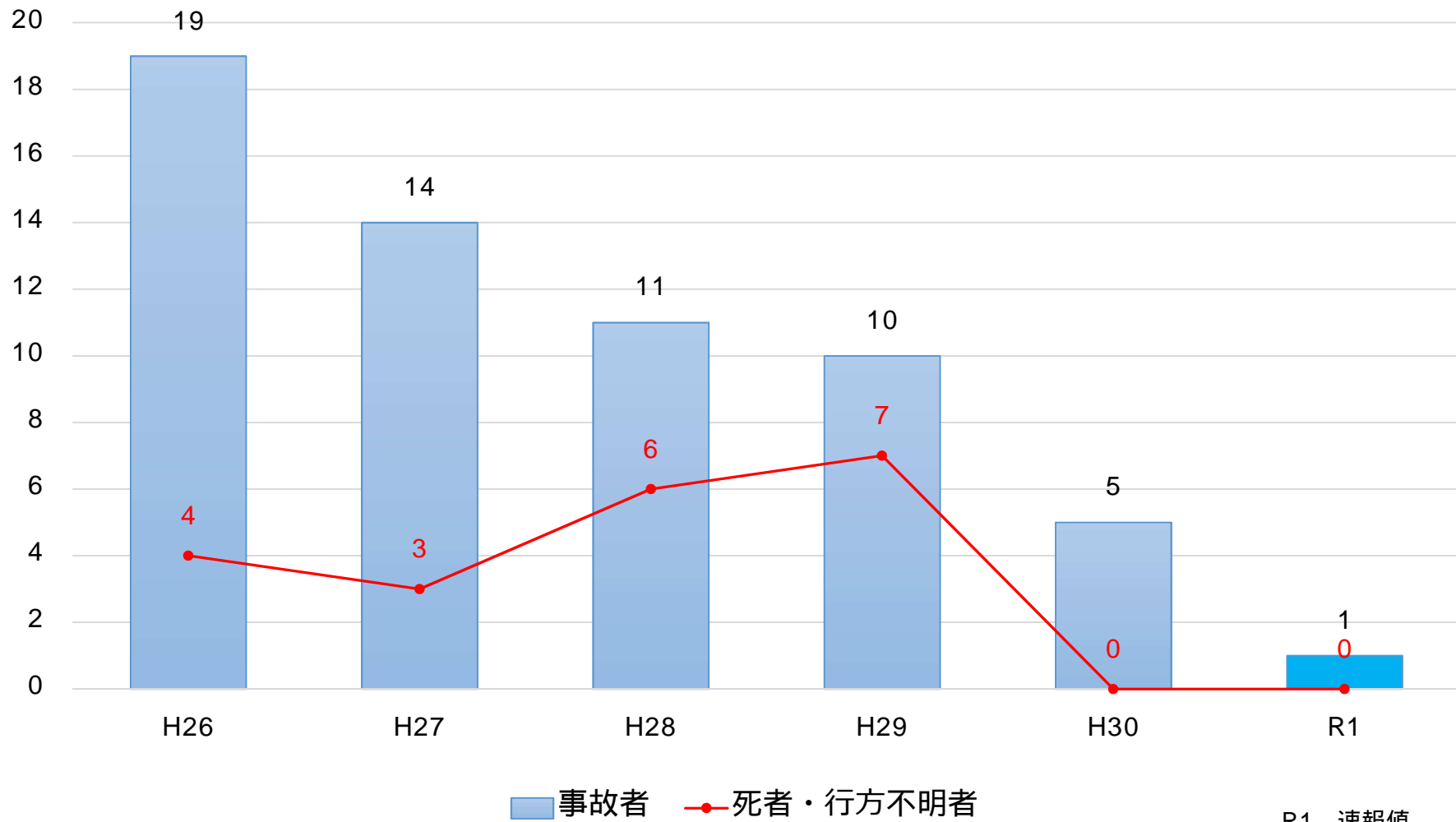
本期間中に遊泳事故ハザードマップの作成及び配布依頼、釣り愛好者への直接指導などの安全啓発活動を実施しました。 【資料6】

3 今後の対応

海難発生原因は気象海象への不注意、見張り及び発航前点検を怠ったことなど、人為的ミスによるものが多かったことを踏まえ、今後も引き続き注意を呼びかけていくこととしています。

遊泳中の事故発生状況【7～8月 平成26年以降】

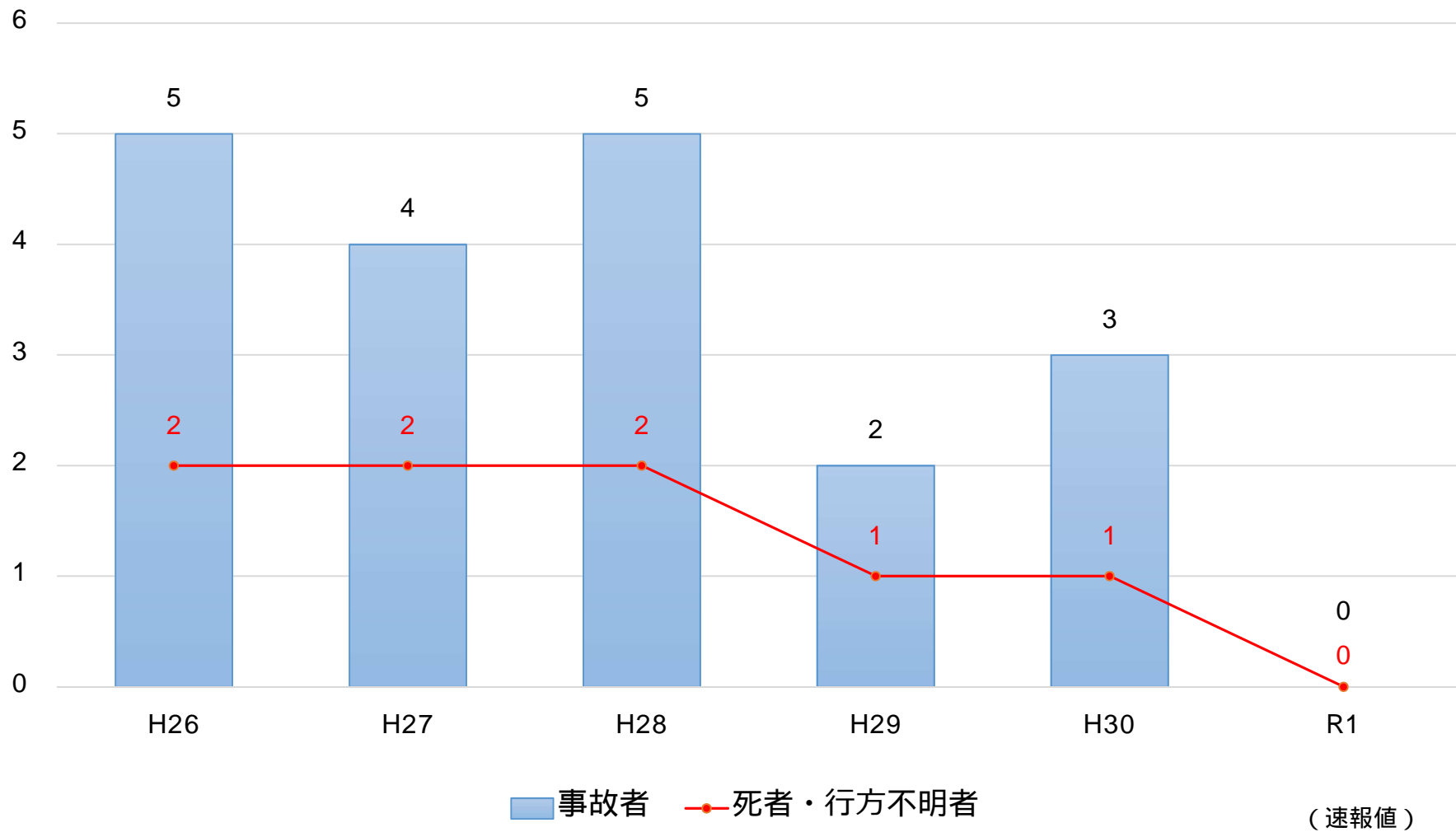
(人)



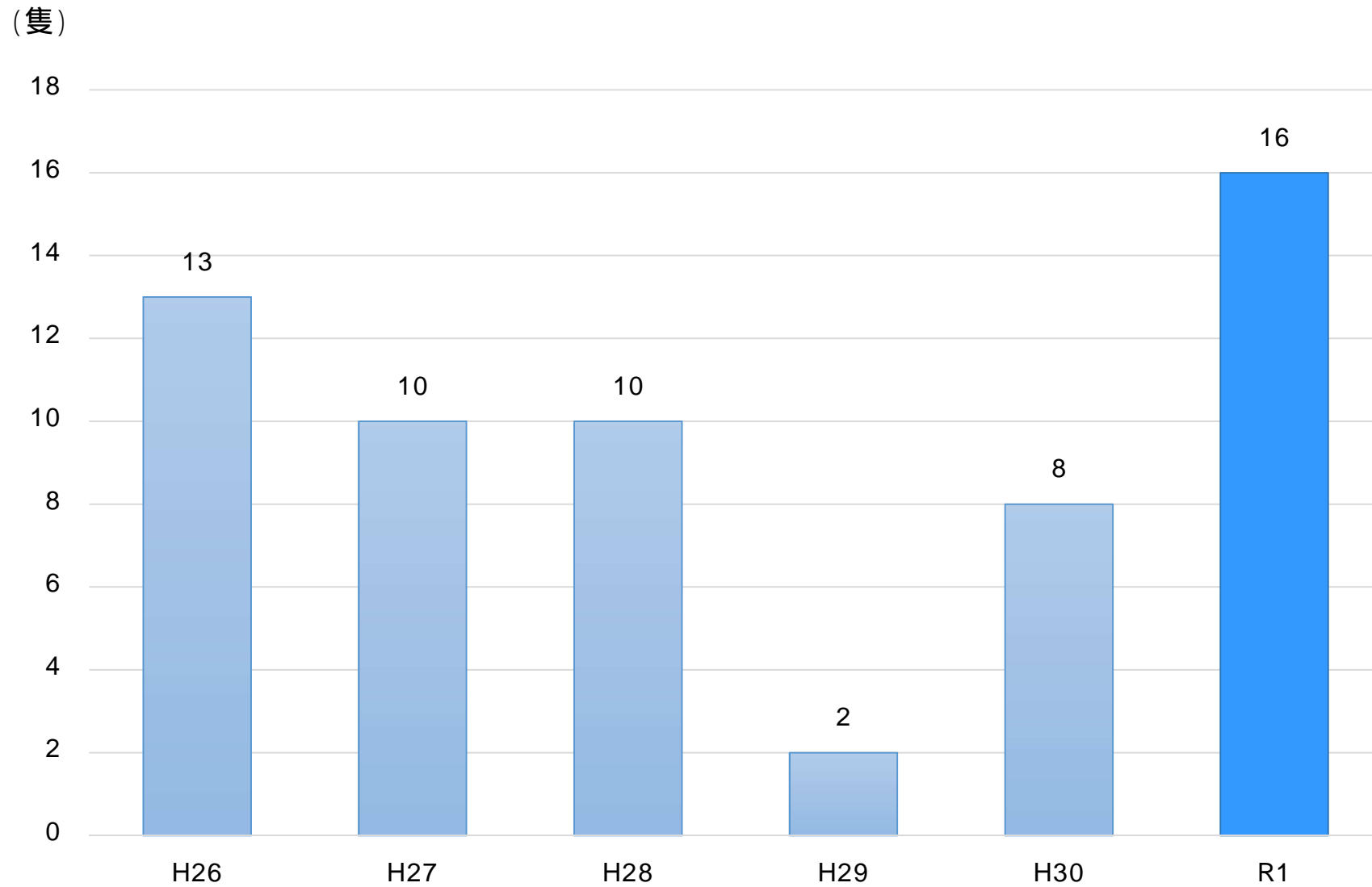
R1 速報値

釣り中の事故発生状況【7～8月 平成26年以降】

(人)



プレジャーボート海難の発生状況【7～8月 平成26年以降】

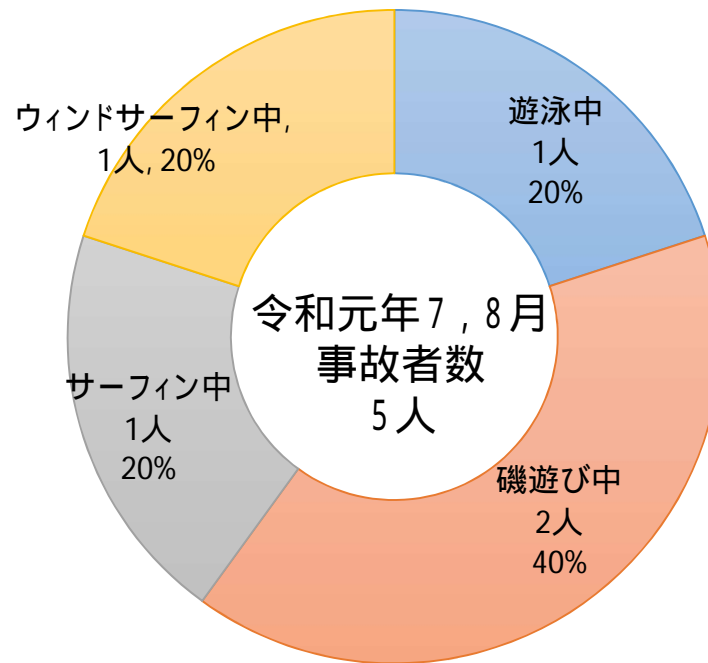


プレジャーボート海難の発生場所【7～8月 令和元年】



マリナーに伴う海浜事故発生状況【7～8月 令和元年】

活動内容別



■ 遊泳中 ■ 磯遊び中 ■ サーフィン中 ■ ウィンドサーフィン中

期間中に実施した主な安全啓発活動

1. 安全啓発リーフレットの作成及び校内配布依頼

遊泳についての注意事項及び過去に遊泳事故が発生した場所を掲載し安全啓発用リーフレットを作成し、夏休み前に道内の小・中・高の児童・生徒に配布されるよう、北海道庁のほか、小樽市、石狩市及び札幌市の教育委員会に依頼しました。



2. 若年層に対する安全教室の実施

札幌市内の小学4年生～6年生の約100名に対し安全教室を実施し「海水浴場以外」での遊泳の危険性を説明するとともに、監視員等が配置されている「海水浴場内」で遊泳するよう呼びかけました。



3. JR 車内・駅構内における安全啓発アナウンス放送

JR北海道の協力を得て、函館本線列車内（午前9時 - 午後3時）及び駅構内（小樽駅、銭函駅）において、「海水浴場内」での遊泳や「飲酒遊泳の危険性」についてアナウンス放送を実施しました。

4. 釣り愛好者への安全啓発

釣り愛好者に対し、ライフジャケットの必要性及び複数人での行動の必要性を直接呼びかけるとともに、釣具店に対し来客者に安全啓発のリーフレットを配布していただくよう依頼した。



5. プレジャーボートへの直接指導

プレジャーボート愛好者に対し、海上保安官からリーフレットを配布した海難防止活動を行うとともに、巡視船から活動中のプレジャーボートに海難防止の呼びかけを実施しました。

